

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成28年1月1日
(第 54 期)	至	平成28年12月31日

興 研 株 式 会 社

東京都千代田区四番町7番地

(E02396)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	16
(10) 従業員株式所有制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月14日
【事業年度】	第54期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村川 勉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	—	—	7,500,731	7,785,973	7,936,710
経常利益 (千円)	—	—	315,342	449,270	554,878
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	147,816	237,677	388,099
包括利益 (千円)	—	—	185,331	232,224	333,671
純資産額 (千円)	—	—	8,775,028	8,891,395	9,004,311
総資産額 (千円)	—	—	15,552,696	16,294,705	16,504,547
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,720.40	1,739.64	1,783.40
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	29.22	46.84	77.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	29.06	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	56.1	54.2	54.2
自己資本利益率 (%)	—	—	1.70	2.69	4.34
株価収益率 (倍)	—	—	58.62	36.29	20.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	687,046	707,584	830,228
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△597,411	△1,217,915	△245,647
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△238,639	382,864	△353,433
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	1,911,584	1,777,329	1,999,009
従業員数 (人)	—	—	225	265	268
[外、平均臨時雇用者数]	(—)	(—)	(168)	(176)	(165)

(注) 1. 第52期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第53期、第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は当連結会計年度より「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E S O P）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	8,329,921	7,476,448	7,500,731	7,785,973	7,936,710
経常利益 (千円)	661,983	409,703	350,684	516,448	542,082
当期純利益 (千円)	384,930	229,368	183,158	304,855	375,303
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	8,647,479	8,679,298	8,785,548	8,975,998	9,140,999
総資産額 (千円)	15,966,154	15,465,283	15,559,682	16,385,434	16,595,368
1株当たり純資産額 (円)	1,703.16	1,713.23	1,722.48	1,756.31	1,810.66
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	76.07	45.45	36.21	60.08	74.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	75.77	45.00	36.00	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	55.9	56.1	54.4	54.7
自己資本利益率 (%)	4.46	2.65	2.10	3.42	4.13
株価収益率 (倍)	11.71	60.99	47.31	28.30	21.02
配当性向 (%)	32.9	55.0	69.0	41.6	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,205,276	806,420	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△46,337	△708,352	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,316	△766,160	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,320,852	1,652,808	—	—	—
従業員数 (人)	221	218	216	215	222
[外、平均臨時雇用者数]	(176)	(168)	(168)	(176)	(165)

- (注) 1. 第52期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第53期、第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第54期の1株当たり配当額につきましては、平成29年3月28日定時株主総会において決議する予定であります。
5. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E SOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

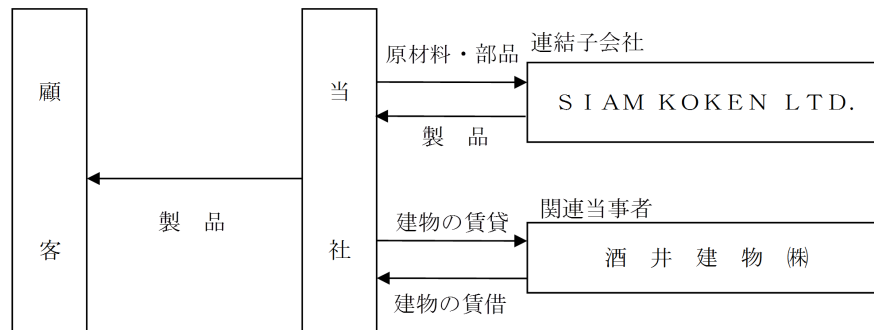
昭和18年 5 月	興進会研究所の創業。
昭和27年 2 月	同所を株式会社に改組。
昭和38年12月	同社の製造・販売部門を分離独立し、興研株式会社を設立。埼玉県飯能市に飯能工場を新設。
昭和42年 4 月	埼玉県飯能市に飯能研究所を設置。
昭和43年12月	東京都保谷市（現西東京市）に保谷製作所を新設。
昭和51年10月	栃木県足尾町に足尾製作所を新設。
昭和52年 1 月	神奈川県二宮町に配送センターを新設。
昭和56年 1 月	コーケン防災システム株式会社を設立、労働安全衛生保護具の販売及び火事防災設備と作業環境改善設備の設計施工を同社に移管。
昭和59年12月	保谷製作所を埼玉県所沢市に移転し、所沢製作所として新設。
昭和60年 6 月	株式会社興進会研究所及び株式会社二宮製作所を吸収合併。
昭和61年12月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年 7 月	コーケン防災システム株式会社を吸収合併。 埼玉県狭山市に、狭山テクノヤードを新設し、飯能テクノヤードの一部を同テクノヤードに移設（工場・製作所の呼称をすべてテクノヤードに変更）。
昭和63年 7 月	狭山テクノヤード 2 期工事が竣工し、飯能テクノヤードの狭山テクノヤード移転が完了。
平成元年 8 月	本社社屋を新築。
平成 4 年 3 月	所沢研究所、研究棟を新築。
平成 9 年12月	神奈川県中井町に中井テクノヤード、中井配送センターを新設し、二宮テクノヤード、二宮配送センターを同テクノヤード、同配送センターに移設。
平成11年 1 月	ISO 9001全社認証取得。（審査登録）
平成11年 6 月	群馬県笠懸町に群馬テクノヤードを新設。
平成14年 1 月	群馬テクノヤードISO 14001認証取得。（審査登録）
平成15年 6 月	中井テクノヤード・中井配送センターISO 14001認証取得。（審査登録）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年 5 月	所沢テクノヤードISO 14001認証取得。（審査登録）
平成21年 9 月	埼玉県嵐山町に埼玉配送センターを新設し、中井配送センターを同配送センターに移設。
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
平成23年 3 月	K O A C H ショールーム開設。
平成23年11月	K O K E N スーパークリーンテクニカルセンター開設。
平成24年11月	海外子会社 S I A M K O K E N L T D.（現、連結子会社）をタイ王国チョンブリ県に設立。
平成25年 1 月	埼玉県嵐山町に嵐山テクノヤードを新設。
平成25年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
平成27年 6 月	S I A M K O K E N L T D. 操業開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社、関連当事者1社により構成されております。当社は、マスク関連事業（防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具等）及びその他事業（環境関連機器・設備等）の製造、販売を事業内容としております。

また、関連当事者酒井建物㈱と本社建物等の賃貸借取引をしております。

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリ県	千タイバーツ 150,000	マスク関連事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成28年12月31日現在の従業員数は、268（165）人であります。

なお、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
222(156)	40.4	15.6	6,718,329

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月～12月）における我が国経済は、海外経済の減速や為替変動の影響が成長率を下押しする一方、公的需要の増加や個人消費の底入れに支えられ、緩やかな回復基調で推移したものの、中国経済、英国のEU離脱問題、米国のトランプ政権の決定の影響など、先行きの不透明感がさらに拡大しました。

このような経営環境の中、当社グループでは『クリーン、ヘルス、セーフティ』の3市場に対する戦略商品の普及、及び新規物件の受注活動を継続して行った結果、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

売上高は79億36百万円（前連結会計年度比1.9%増）となり、利益については、海外生産子会社の本格稼働及び全社を挙げた業務効率化なども寄与し、営業利益6億34百万円（同20.5%増）、経常利益5億54百万円（同23.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億88百万円（同63.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の業績は以下の通りです。

（マスク関連事業）

製造業向けを中心とした産業用の防じん・防毒マスクの販売は予想以上に堅調で推移しました。また前年度末からリフラクトリーセラミックファイバー対策用などで需要が急増した電動ファン付き呼吸用保護具「BL」シリーズの販売が、売上高を押し上げました。また使い捨て式マスクについても、医療用、一般用（中国向け含む）の需要増加に対応し売上を伸ばしました。その結果、当事業の売上高は71億12百万円（同2.2%増）となりました。

（その他事業／環境関連事業等を含む）

オープンクリーンシステム「KOACH」の販売は『アクチュアルクリーン（実際の作業時の清浄度）』を訴求する営業活動を代理店、販売店と協働して行った結果、ベンチ型の「スタンドコーチ」の民間企業での新規・リピート採用の増加などで、販売件数は前年度を上回りましたが、売上高については、前年度に納入したルーム型の大型物件（重力波望遠鏡施設かぐら）の反動減を補うまでには至らず、当事業の売上高は8億24百万円（同0.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、19億99百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億21百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8億30百万円（前連結会計年度は7億7百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が5億54百万円となったことと、減価償却費4億35百万円及びたな卸資産の増加額2億74百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億45百万円（前連結会計年度は12億17百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億98百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億53百万円（前連結会計年度は3億82百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入による収入13億円、長期借入金の返済による支出13億89百万円及び配当金の支払額1億26百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業（千円）	8,517,565	119.8
その他事業（千円）	862,558	103.7
合計（千円）	9,380,123	118.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業（千円）	7,112,701	102.2
その他事業（千円）	824,008	99.6
合計（千円）	7,936,710	101.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ミドリ安全用品㈱	1,408,949	18.1	1,451,942	18.3

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、企業価値のさらなる向上と持続的な発展・成長を実現するために、3つの経営理念①「人を育てる」、②「技術を育てる」、③「クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる」を掲げ、それを長期的な課題として取り組んでおります。

①人を育てる

「社員の生きがいと企業の存続を両立させてこそ企業としての存在価値がある」、「社員の幸福や生きがいは、雇用された社員の尊厳が、企業の活動の中にも存在していることが重要」との考えのもと、当社グループは人事管理制度 興研トータル人事システム「HOPE S（ホープス）」を確立し、20年以上に亘って運用して参りました。

この制度は、専門能力、業務実績達成能力、管理能力をそれぞれ別の能力と見て、社員一人ひとりを3つの角度から独立して評価・運用した多様性を受容する人事システムです。この制度を礎に、社員自らが研鑽を重ね、各分野を支える担い手に成長し、当社オリジナルの成果を実現して社会に貢献して参りました。

当社グループは、この「HOPE S」を不変の柱として、多様な人材の活用と成長を図って参ります。

②技術を育てる

当社グループが創業以来、守り続けてきた「他社に追随しない」「徹底的に研究する」という研究開発の理念を技術開発員一人ひとりに徹底・浸透させるため、マトリクス型の研究開発体制や人事評価として技術専門能力を高めるマイスター制度、全技術開発者と全取締役参加による月例研究発表会などの仕組みを作り、運用しています。その結果、オンリーワン、ナンバーワン製品が次々と生まれ、特許、意匠、商標、先使用権を合わせた知財保有件数は、平成28年末現在、国内166件、海外80件となっています。

当社グループは、『クリーン、ヘルス、セーフティ』各分野の事業拡大・発展に資する先進技術を生み出す研究開発拠点として「飯能先進技術センター」の建設を決定いたしました。竣工は平成30年を予定しており、同センターから新たな技術革新が始まります。

③クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる

当社グループは、独自技術による様々なソリューションを提供することで、新しい市場を創造・育成し、各分野の課題解決を図ります。

＜クリーン＞ クリーン分野における標準技術になることを目指します

オープンクリーンシステム「KOACH」は、全く世界になかった概念でスーパークリーンを作り出す画期的な製品です。当社グループでは、「KOACH」が作り出すスーパークリーン（世界最高水準の清浄度）とアクチュアルクリーン（実際の作業時の清浄度）でクリーン環境の常識を覆し、技術革新に貢献します。

また、当分野の新しい事業としてオカモト株式会社と共同開発したクリーンルーム用手袋「ピュアネスゼロワン」の販売を開始します。同製品は、世界最高レベルの環境から誕生した手袋として、当社グループのクリーン事業のワンストップソリューションの推進だけでなく、現在進めている啓発活動「アクチュアルクリーン」に大いに役立つ商材であります。

＜ヘルス＞ 課題の解決と新事業の展開を図ります

使い捨て式マスク「ハイラック」シリーズは、フィット性能の高さが認められ、感染対策用としてシェアの拡大が続いていますが、今後さらに確固たる地位を築くため、フィッティング測定サービスを活用したフィットの重要性の啓発活動などを行い、安定的拡大を図って参ります。

確実な洗浄消毒と低ランニングコストを実現する全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍」は既存顧客の高い評価を後ろ盾とした営業を継続し、着実な受注に結び付けます。

高い抗菌作用、防カビ性、抗ウイルス性を持ち合わせながら、生体安全性が高く、環境にも優しい銅系抗菌剤「イマディーズ」については、市場拡大のための課題解決を図りながら、大きな柱に育てるべく挑戦を続けて参ります。

＜セーフティ＞ 真に役立つ活動を行って参ります

「マスクはフィットしていなければ、役に立たない」ことを認知して頂くための活動を続け、シリコーン面体マスク、フリーフィトリップ付き使い捨て式マスク、フィットチェッカー内蔵マスクなど、フィット性及び防護性を高める機能を付加した製品を国内外に普及させて参ります。

安全性や快適性の高さから“理想のマスク”“究極のマスク”と呼ばれる電動ファン付き呼吸用保護具「BL」シリーズを、過酷な作業環境や高齢者が多い職場用として、その作業負担を軽減するべく、より一層の普及に努めます。

また、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、火山噴火、地震などによるパンデミックやエマージェンシー対策としてのマスクの必要性を関係機関に訴え、備蓄、装着訓練の実施を推奨して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社グループが判断したものです。

①研究開発について

当社グループは、研究開発型企業として『クリーン、ヘルス、セーフティ』に係わる革新性の高い製品を市場に供給することを目的に経営資源を投入しておりますが、研究開発の全てが、新製品の開発や営業収益の増加に結びつくとは限らず、また、諸事情により研究開発を中止せざるを得なくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはオリジナリティの高い技術をベースとした製品開発について、必要な知的財産の保護手続きを行い既に特許等も多数保有しておりますが、その独自の技術を法的制限のみで完全に保護することには限界があり、第三者が当社の知的財産を用いた模倣品や類似品の製造、販売を防止できない可能性があります。そうした事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制について

当社グループの事業は、「労働安全衛生法」「医薬品医療機器等法」「製造物責任法」等の様々な法規制に関連しており、これら法規制を遵守すべくコンプライアンス体制並びに内部統制の強化に努めて参ります。

万一、これら法規制に適合しない事象が発生した場合、製品の回収に加え当社グループが進めている事業に制限が出る可能性があります。また、新たな法規の制定や改正がなされた場合は、設備投資等の新たな費用が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③品質保証・品質管理について

当社グループの製品は、過酷な環境下での使用が想定されることに加え、使用者の安全と健康を守るという目的から、より高い耐久性、信頼性が求められます。当社グループは、社長直轄の品質に関わる独立した部門である品質保証室を設置するとともに、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステムを構築及び維持することにより、万全な品質保証体制を取っています。そして品質保証室は、各テクノヤード（製造拠点）に製品検査員を配置し、テクノヤードの製造工程、検査工程の監視を行っております。当然のことながら各テクノヤードは、日本工業規格、厚生労働省国家検定規格及び当社独自の厳格な品質保証・品質管理基準による製品の製造を行っております。

以上、万全な品質保証・品質管理体制を維持、強化しておりますが、万一、厚生労働省の呼吸用保護具買取り試験による不適合の指摘を予期せぬ要因で受けたり、製品の欠陥及び故障が発生したりした場合は、回収、修理費用等の負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④災害及び感染症等について

当社グループの製造拠点であるテクノヤードでは、従前より地震リスクの調査を受診し、その結果に基づいた事業継続計画を実行し、震災時においても混乱なく生産が再開できる体制を整えております。しかしながら、拠点近辺を震源地とする直下型の大地震や自然災害、その他予期せぬ事故及び新型インフルエンザ等の感染症の拡大によって、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症対策として自社製の感染対策用マスクを従業員全員へ配布し着用を奨励するとともに、各事業所での備蓄も行っております。

⑤環境問題について

当社グループの研究所とテクノヤードの計2ヶ所において、これまでに発生したトリクロロエチレンによる土壌・地下水汚染の浄化対策を継続的に実施しておりますが、浄化が完了する時期の想定が現在の段階では難しく、浄化対策が長期間を要した場合、その対策に関わる費用は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行に関連して、技術、営業、その他、事業に関する機密情報を多数有しております。情報管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦内部統制について

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。しかしながら、内部統制システムには一定の限界があり、構築した内部統制システムにおいて想定する範囲外の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外子会社について

生産子会社としてタイに設立したS I A M K O K E N L T D. は、順調なマスク製造を続け、当社グループの利益拡大に寄与し始めておりますが、タイに関する政治・社会情勢及び法規制や為替動向などによって予測し得ない事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、当社グループの事業領域である『クリーン、ヘルス、セーフティ』に対し、自由で独創的な技術開発とその多面的応用を目指して活動しております。そして未来技術の基礎開発・応用開発にプロジェクトチームを含めマトリックス型の研究体制を敷いております。なお、研究開発担当人員は74名、当連結会計年度の研究開発費は、総額5億56百万円であります。

当連結会計年度中の主な開発製品は以下の通りです。

◇原子力災害対策用防毒マスク「サカキ式1521HGN型」（国家検定合格 第TN522号）

放射性物質対策用防じんマスク「サカキ式1521HN型」（国家検定合格 第TM669号）

原子力発電所などで働く作業者は、内部被ばくを防止するため多くの現場で高性能な全面形マスクを使用します。この全面形マスク装着時の負担を軽減するためのマスクを開発いたしました。

<主な特長>

- ・原子力災害対策用吸収缶（ヨウ化メチル用吸収缶）「サカキ式RDG-2HP型」または高性能ダストフィルタ「サカキ式RD-6型」を付けて呼吸を保護します。
- ・ネットハーネスを使用することで、頭部への圧迫感を低減するとともに、締め紐に触れず簡単にマスクの取り外しができるようにしました。
- ・接顔部は、肌触りの良いシリコンゴム製で、柔らかな装着感によって顔やあごへの負担を軽減します。
- ・汗抜き口を接顔部に配置し、効果的にマスク外へ排出します。
- ・防護服とマスクを養生しやすいホルダー回転構造です。

◇一般消費者用マスク「ハイルックNeo KIDS」シリーズ

「ハイルック Neo KIDS」シリーズは、「ハイルックKIDS」シリーズに「ハイルック Neo」シリーズで好評の“FFリップーu（マスク内側の接顔クッション）を採用したことで、従来品よりさらにソフトな感触と安定したフィットが得られるようになりました。この製品化により「ハイルック Neo」シリーズは、大人用から子ども用までのラインナップが揃いました。

<主な特長>

- ・ハイルックNeo KIDS

長さ調節が可能な耳かけひもやマスクの内側が顔になじみやすい立体構造の接顔クッションFFリップーuを採用することで、簡単に装着でき、フィットを良好に保ちます。産業用、医療用で幅広く使用されている「ハイルック350型」と同等の高性能フィルタを使用し、ウイルス、細菌、PM2.5等の侵入を防ぎます。以下の2品種もこれらハイルックNeo KIDSの特長を備えています。

- ・ハイルックNeo KIDS かからんぞ

付属した排気弁がマスク内のムレを抑えて、呼吸を楽にします。

- ・ハイルックNeo KIDS うつさんぞ

感染症患者専用のマスクです。吐いた息に含まれるウイルスや細菌等をフィルタでろ過し、マスク外に拡散させません。息を吸う時は、吸気口を介して行う構造のため、楽に呼吸ができます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、165億4百万円となり前連結会計年度末162億94百万円に比べ2億9百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産が受取手形及び売掛金が減少した一方、現金及び預金、商品及び製品が増加したこと等により3億57百万円増加したこと、固定資産が減価償却の実施等により1億47百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、75億円となり前連結会計年度末74億3百万円に比べ96百万円増加いたしました。その主な要因は、流動負債が賞与引当金の増加等により95百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、90億4百万円となり前連結会計年度末88億91百万円に比べ1億12百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が2億61百万円増加したことによるものです。その結果、自己資本比率は54.2%（前連結会計年度末54.2%）となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度は、市場の要求に応じた強い競争力をもつ新製品の開発及びその量産体制を効率的に整えるため、総額3億78百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

また、当連結会計年度における主な設備投資は、次の通りであります。

テクノヤード製造装置及び運搬具	77百万円
労働安全衛生保護具等金型	69百万円
テクノヤード建物	39百万円
研究所器具備品	38百万円
テクノヤード器具備品	13百万円

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内に5ヶ所のテクノヤード（製造拠点）を有しております。

研究施設としては、飯能研究所を有しております。

また、国内16ヶ所の営業所その他、埼玉配送センター、二宮研修センターを有しております。

以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	マスク関連事業 その他事業	会社統括業務	170,137	184	1,636,000 (283.91㎡)	49,386	8,477	1,864,186	102
狭山テクノヤード (埼玉県狭山市)		生産設備	273,800	155,111	792,433 (11,430.44㎡)	1,585	4,863	1,227,795	16
群馬テクノヤード (群馬県みどり市)		生産設備	355,090	85,731	405,140 (9,256.83㎡)	38,788	14,599	899,349	15
所沢テクノヤード (埼玉県所沢市)		生産設備	55,760	3,683	177,214 (1,915.55㎡)	8,022	4,030	248,711	11
中井テクノヤード (神奈川県中井町)		生産設備	91,950	230,813	325,449 (1,434.94㎡)	668	5,552	654,435	8
嵐山テクノヤード (埼玉県嵐山町)		生産設備	37,309	29,306	-	-	3,330	69,946	4
飯能研究所 (埼玉県飯能市)		研究施設	20,632	4,738	31,217 (3,637.49㎡)	478	33,696	90,764	10
埼玉配送センター (埼玉県嵐山町)		物流施設	96,566	1,428	1,242,116 (21,336.07㎡)	241	3,146	1,343,498	4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 嵐山テクノヤードは埼玉配送センターと同一敷地内にありますので、土地は埼玉配送センターに一括して表示し、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表示しております。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリ県	マスク 関連事業	生産設備	187,642	144,901	63,509 (13,430.40㎡)	-	21,902	417,955	46

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末における、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当連結会計年度末から本書の提出日現在までにおける、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
飯能 先進技術 センター	埼玉県 飯能市	マスク 関連事業 その他 事業	研究施設	2,700	17	自己資金 及び借入金	平成29.5	平成30.3	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年3月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,104,003	5,104,003	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成25年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,280	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,000	128,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,192	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,192 資本組入額 1,096	同左
新株予約権の行使の条件	・権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・質入その他の処分及び相続は認めない。 ・その他の条件は、第50期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月31日 (注)	4,611	5,104,003	2,254	674,265	2,246	527,936

(注) 転換社債の転換による増加(平成11年1月1日～平成11年12月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	19	22	8	－	2,335	2,391	－
所有株式数 （単元）	－	6,325	413	5,886	132	－	38,261	51,017	2,303
所有株式数の 割合（％）	－	12.40	0.81	11.54	0.26	－	75.00	100	－

(注) 1. 自己株式57,807株は「個人その他」に578単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

3. 当社が平成28年6月1日に導入した「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」(所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」)が保有する当社株式312単元は、「金融機関」の欄に含めて記載しております。(「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」の詳細につきましては、「(10)従業員株式所有制度の内容」をご覧ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
酒井 眞一	東京都練馬区	641	12.56
酒井 宏之	東京都杉並区	609	11.94
公益財団法人酒井CHS振興財団	東京都千代田区四番町7番地	400	7.84
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.50
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都杉並区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7番地	166	3.26
計	—	3,199	62.70

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,043,900	50,439	—
単元未満株式	普通株式 2,303	—	—
発行済株式総数	5,104,003	—	—
総株主の議決権	—	50,439	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式が31,200株 (議決権312個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
興研株式会社	東京都千代田区四 番町7番地	57,800	—	57,800	1.13
計	—	57,800	—	57,800	1.13

(注) 「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式31,200株は、上記自己株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成25年3月27日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年3月27日開催の第50期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年3月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 4 従業員 62(当社が指定する者であって、執行役員並びに常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数に対して組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ その他の条件については、第50期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入

当社は、平成28年3月29日開催の株主総会決議に基づき、平成28年6月1日より、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「ＢＢＴ制度」という。）を導入しております。

1. ＢＢＴ制度の概要

ＢＢＴ制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

ＢＢＴ制度は、役員株式給付規程に基づき、給付対象となる取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

2. 取締役に給付する予定の株式の総数

7,830株

3. ＢＢＴ制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

② 従業員に対する株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入

当社は、平成28年6月1日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社執行役員及び一定の要件を満たした従業員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「Ｊ－ＥＳＯＰ制度」という。）を導入しております。

1. Ｊ－ＥＳＯＰ制度の概要

Ｊ－ＥＳＯＰ制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

Ｊ－ＥＳＯＰ制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

2. 従業員等に給付する予定の株式の総数

23,370株

3. Ｊ－ＥＳＯＰ制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した従業員等であって、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年2月25日) での決議状況 (取得期間 平成28年2月26日)	61,200	93,758,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	61,200	93,758,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	当事業年度 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	60	90,960
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成29年3月1日以降提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」として取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式給付信託制度導入に伴う信託への処分) (注) 1	31,200	47,268,000	—	—
保有自己株式数 (注) 2、3	57,807	—	57,807	—

(注) 1. 「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」制度導入に際し、みずほ信託銀行株式会社再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に対して実施した第三者割当であります。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 所有の当社株式31,200株は含まれておりません。

なお、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日以降提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、かつ当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案し、平成29年3月28日開催予定の定時株主総会で期末配当を1株につき25円にて決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用して、将来の継続的發展を図って参りたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当（予定）は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年3月28日 定時株主総会決議（予定）	126	25

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	979	3,530	2,860	2,200	1,707
最低（円）	781	891	1,388	1,511	1,399

（注） 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,550	1,531	1,525	1,542	1,699	1,649
最低（円）	1,470	1,466	1,470	1,486	1,498	1,562

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

5 【役員の状況】

(1) 平成29年3月14日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下の通りであります。

男性12名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		酒井 眞一	昭和16年8月22日生	昭和39年4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年8月 当社入社 昭和42年9月 取締役就任 技術部長 昭和56年1月 代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井興産有限会社代表取締役社長 就任 平成15年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任（現任） 平成15年3月 代表取締役会長就任（現任） 平成18年5月 (社)日本保安用品協会（現、公益 社団法人日本保安用品協会）会長 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団（現、 公益財団法人酒井CHS振興財 団）評議員就任（現任）	平成28年3月29 日開催の定時株 主総会から2年	641
代表取締役 社長	技術本部担当	村川 勉	昭和41年1月8日生	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証室長 平成14年3月 所沢テクノヤード所長 平成19年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディ ビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 執行役員 海外ディビジョンマネ ージャー 平成22年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成25年7月 専務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成26年1月 専務取締役 技術本部担当 平成26年3月 代表取締役社長就任 技術本部担 当（現任） 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団（現、 公益財団法人酒井CHS振興財 団）理事就任（現任）	平成28年3月29 日開催の定時株 主総会から2年	8
代表取締役 副社長	製造本部担当	堀口 展也	昭和33年8月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 安全衛生ディビジョンマネージャ ー 平成20年3月 執行役員 安全衛生ディビジョン マネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 製造本部担当 平成24年11月 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長就任 （現任） 平成25年7月 専務取締役就任 製造本部担当 平成26年3月 代表取締役副社長就任 製造本部 担当（現任）	平成28年3月29 日開催の定時株 主総会から2年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	マーケティング本部担当	村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役 管理本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 管理本部担当兼マーケティング本部担当 平成27年3月 専務取締役 マーケティング本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	14
専務取締役	営業本部担当	田中 文和	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 営業本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	7
常務取締役	管理本部担当	井端 秀明	昭和37年12月7日生	昭和61年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成18年5月 株式会社みずほ銀行 上尾支店支店長 平成22年3月 同行 支店業務第7部 部長 平成23年6月 同行 東京中央支店 支店長 平成26年6月 当社出向 管理本部 副本部長 平成27年3月 常務取締役就任 管理本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	0
取締役	経理部長	長坂 利明	昭和34年10月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成14年3月 当社狭山テクノヤード所長 平成19年2月 当社コンプライアンス室長 平成20年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 平成20年11月 当社執行役員コンプライアンス室長兼安全環境管理室長 平成21年8月 当社執行役員経理部長 平成26年3月 取締役就任 経理部長（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	7
取締役相談役		酒井 宏之	昭和18年5月23日生	昭和42年4月 当社入社 昭和45年8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任 昭和61年3月 常務取締役就任 平成2年4月 常務取締役営業本部長 平成4年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 代表取締役社長就任 平成26年3月 取締役相談役就任（現任） 平成27年4月 （一財）酒井CHS振興財団（現、公益財団法人酒井CHS振興財団）理事就任（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	609

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小山 悦男	昭和17年9月21日生	昭和41年4月 日軽アルミ株式会社入社 昭和56年7月 当社入社 平成2年4月 経理部長 平成10年3月 取締役就任 経理部長 平成14年3月 取締役 管理本部長 平成18年3月 当社顧問 平成21年3月 常勤監査役就任（現任）	平成25年3月27 日開催の定時株 主総会から4年	3
常勤監査役		秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマ ネージャー兼ハイジニック器機デ ィビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディビ ジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成24年3月 常務取締役 内部統制担当 平成27年3月 常勤監査役就任（現任）	平成27年3月25 日開催の定時株 主総会から4年	14
監査役		階戸 照雄	昭和30年2月24日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行（現、株式会 社みずほ銀行）入行 平成2年1月 東京金融先物取引所（現、株式 会社東京金融取引所）出向 企画課 長 平成6年4月 株式会社富士銀行 パリ支店 副支店長 平成12年7月 みずほ信託銀行株式会社 営業部長 平成14年4月 みずほ信託銀行株式会社 総合企画部担当部長 平成15年4月 朝日大学経営学部 教授 平成18年4月 日本大学大学院総合社会情報研究 科 教授 平成24年4月 日本大学大学院総合社会情報研究 科 研究科長 教授（現任） 平成27年3月 監査役就任（現任）	平成27年3月25 日開催の定時株 主総会から4年	0
監査役		白 日光	昭和52年3月7日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成23年1月 さくら共同法律事務所 パート ナー弁護士（現任） 平成27年3月 監査役就任（現任）	平成27年3月25 日開催の定時株 主総会から4年	-
計						1,321

（注）１．監査役 階戸 照雄、監査役 白 日光は、社外監査役であります。
２．取締役相談役 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

(2) 平成29年3月28日開催予定の第54期定時株主総会の決議事項(議案)として、「取締役1名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を付議しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		酒井 真一	昭和16年8月22日生	昭和39年4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年8月 当社入社 昭和42年9月 取締役就任 技術部長 昭和56年1月 代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井興産有限会社代表取締役社長 就任 平成15年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成15年3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年5月 (社)日本保安用品協会(現、公益 社団法人日本保安用品協会)会長 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団(現、 公益財団法人酒井CHS振興財 団)評議員就任(現任)	平成28年3月29 日開催の定時株 主総会から2年	641
代表取締役 社長	技術本部担当	村川 勉	昭和41年1月8日生	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証室長 平成14年3月 所沢テクノヤード所長 平成19年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディ ビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 執行役員 海外ディビジョンマネ ージャー 平成22年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成25年7月 専務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成26年1月 専務取締役 技術本部担当 平成26年3月 代表取締役社長就任 技術本部担 当(現任) 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団(現、 公益財団法人酒井CHS振興財 団)理事就任(現任)	平成28年3月29 日開催の定時株 主総会から2年	8
代表取締役 副社長	製造本部担当	堀口 展也	昭和33年8月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 安全衛生ディビジョンマネージャ ー 平成20年3月 執行役員 安全衛生ディビジョン マネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 製造本部担当 平成24年11月 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長就任 (現任) 平成25年7月 専務取締役就任 製造本部担当 平成26年3月 代表取締役副社長就任 製造本部 担当(現任)	平成28年3月29 日開催の定時株 主総会から2年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	マーケティング本部担当	村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役 管理本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 管理本部担当兼マーケティング本部担当 平成27年3月 専務取締役 マーケティング本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	14
専務取締役	営業本部担当	田中 文和	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 営業本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	7
常務取締役	管理本部担当	井端 秀明	昭和37年12月7日生	昭和61年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成18年5月 株式会社みずほ銀行 上尾支店支店長 平成22年3月 同行 支店業務第7部 部長 平成23年6月 同行 東京中央支店 支店長 平成26年6月 当社出向 管理本部 副本部長 平成27年3月 常務取締役就任 管理本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	0
取締役	経理部長	長坂 利明	昭和34年10月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成14年3月 当社狭山テクノヤード所長 平成19年2月 当社コンプライアンス室長 平成20年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 平成20年11月 当社執行役員コンプライアンス室長兼安全環境管理室長 平成21年8月 当社執行役員経理部長 平成26年3月 取締役就任 経理部長（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	7
取締役相談役		酒井 宏之	昭和18年5月23日生	昭和42年4月 当社入社 昭和45年8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任 昭和61年3月 常務取締役就任 平成2年4月 常務取締役営業本部長 平成4年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 代表取締役社長就任 平成26年3月 取締役相談役就任（現任） 平成27年4月 （一財）酒井CHS振興財団（現、公益財団法人酒井CHS振興財団）理事就任（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	609

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		櫻井 しのぶ	昭和36年 5月10日生	平成16年 4月 三重大学医学部看護学科 教授 三重大学大学院医学系研究科看護学専攻 教授 平成23年 9月 三重大学名誉教授 (現任) 順天堂大学医療看護学部看護学科 教授 (現任) 順天堂大学大学院医療看護学研究科看護学専攻 教授 (現任) 平成26年 4月 順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科 教授 (現任) 平成29年 3月 取締役就任 (予定)	平成29年 3月28日開催の定時株主総会から 1年	-
常勤監査役		秋山 俊雄	昭和24年 4月 2日生	昭和48年 4月 当社入社 昭和61年 8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年 3月 取締役就任 特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成13年 4月 取締役 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成15年 3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年 2月 取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年 2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年 3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成24年 3月 常務取締役 内部統制担当 平成27年 3月 常勤監査役就任 (現任)	平成27年 3月25日開催の定時株主総会から 4年	14
監査役		伊藤 善博	昭和24年 7月12日生	昭和55年 6月 当社入社 平成10年 9月 中部日本ブロック 部長 平成13年 3月 取締役就任 中部日本ブロック 部長 平成20年 3月 執行役員 中部日本ブロック 部長 平成27年 4月 執行役員 内部統制担当 平成29年 3月 監査役就任 (予定)	平成29年 3月28日開催の定時株主総会から 4年	8
監査役		階戸 照雄	昭和30年 2月24日生	昭和53年 4月 株式会社富士銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行 平成 2年 1月 東京金融先物取引所 (現、株式会社東京金融取引所) 出向 企画課長 平成 6年 4月 株式会社富士銀行 パリ支店 副支店長 平成12年 7月 みずほ信託銀行株式会社 営業部長 平成14年 4月 みずほ信託銀行株式会社 総合企画部担当部長 平成15年 4月 朝日大学経営学部 教授 平成18年 4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 平成24年 4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 研究科長 教授 (現任) 平成27年 3月 監査役就任 (現任)	平成27年 3月25日開催の定時株主総会から 4年	0
監査役		白 日光	昭和52年 3月 7日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成23年 1月 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成27年 3月 監査役就任 (現任)	平成27年 3月25日開催の定時株主総会から 4年	-
計						1,325

- (注) 1. 櫻井しのぶは社外取締役となる予定です。
2. 定時株主総会終了後の監査役の協議により、伊藤善博は常勤監査役となる予定です。
3. 監査役 階戸 照雄、監査役 白 日光は、社外監査役であります。
4. 取締役相談役 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と株主・投資家価値増大のために、コーポレート・ガバナンス体制を強化して透明性・健全性を確保するとともに、責任体制を明確化して、経営の効率化と経営環境変化への迅速な対応ができる経営管理組織の構築に取り組んでおります。

また、情報開示を経営上の重要課題と考えており、今後とも情報開示を適時・公平・透明に行うため、情報発信の機会の増大と伝達方法の整備及び開示内容の充実に努めて参ります。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本書提出日現在の状況を記載しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

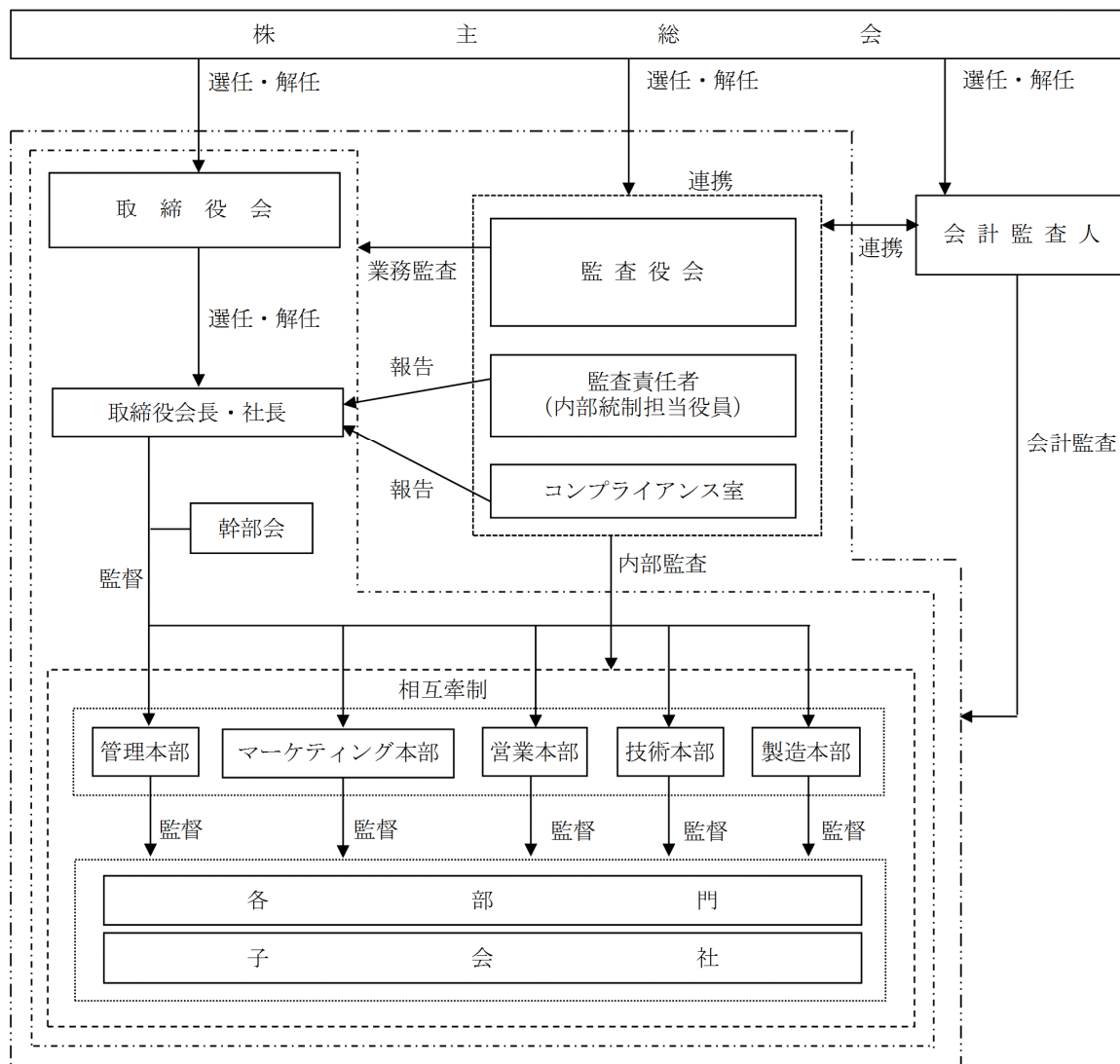
イ. 会社の機関の基本説明

経営の最高意思決定機関としての取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として月1回開催し、経営上の業務執行の重要事項の決定を行うとともに、その執行の監督を行っております。そして、迅速な課題対処を行うため、随時に開催できる体制も取っております。

また、各役員及び各本部長・部門長で構成される幹部会議を月1回開催し、経営意思を伝達するとともに、各ディビジョン及び営業所の営業報告等を行い、各部門の業務遂行状況とその問題点を把握して、対応策の討議、決定を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（内、社外監査役2名）を選任し、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行を監視できる体制を取っております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



ハ、当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、監査役4名中2名を社外監査役として選任しており、社外の客観的な視点からも取締役の業務執行の監督を行っております。さらに当社は、会社の意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

これらコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能の面において十分に機能する体制が整っていると判断しております。

ニ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部の5本部制組織により企業運営を行っており、各本部は、本部長が担当業務を分掌してこれを執行し、それぞれの牽制機能が働く組織体制を取っております。

当社は、経営効率の向上と業務管理の適正化・合理化を図ることを目的に、各種社内規程を設けて運営・管理を行っております。各部門長は、諸規程が経営の実情に合致しているか常にレビューを行った上で、諸規程の制定、改訂、廃止とその発効、実施の統制を行うとともに、部門内における法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を、重要な職務として行っております。

また、コンプライアンス規程により業務の執行に当たり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、さらにコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しております。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応しております。

ホ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制を取っており、その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施しています。その結果は取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制を取っております。

当社グループ全体のリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めております。

ヘ、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社は、「我社の理念」を企業集団全体の理念として共有し、その実現に向けた企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備・運用に努めています。当社は、海外子会社管理規程に定める事項についての報告を子会社に求め、子会社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保するようにしています。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部統制担当役員を監査責任者とし、取締役社長により指名された監査担当者を指揮して業務執行状況を監査しております。そしてその監査結果は、監査責任者の承認を経て社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

内部監査のうち品質に係る監査(品質マネジメントシステムISO 9001, JIS Q9001の内部監査に相当)については、品質保証監査規程に基づき、品質保証室長を監査責任者とする品質保証監査員が監査を実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、監査責任者は、全ての不適合について被監査部門長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

また当社は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による医療機器製造販売の承認を取得した医療機器(全自動内視鏡洗浄消毒装置)の製造販売開始にともない、QMS省令(医療機器及び対外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令)、体制省令(医療機器又は対外診断用医薬品の製造管理及び品質管理に係る業務を行う体制の基準に関する省令)、GVP省令(医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令)に基づいた品質・安全管理体制の構築を行いました。製造販売の最高責任者である総括製造販売責任者は、国内品質業務運営責任者、安全管理責任者に対し、管理監督、指示を行い、安全管理責任者と国内品質業務運営責任者及びこれらに関連した部門は、密接な連携・協力を行っております。この品質安全管理体制の強化をさらに進め、より高品質で安全性の高い医療機器の製造販売を実践して参ります。

当社は、労働安全衛生法に基づき、従業員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の促進を目的とした安全・衛生管理規程を定めており、この規程は、全従業員の作業環境管理、作業管理、健康管理に適用されます。安全環境管理室長及びスタッフは、この規程に基づき、全事業所への安全衛生監査を定期・不定期に実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、安全環境管理室長は、全ての不適合について被監査事業所長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

当社は、前述の通り監査役4名(内、社外監査役2名)が、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行の監査を行うとともに、監査役監査計画に基づいた社内監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行い、監査の有効性を高めることに努めております。

なお、当社監査役である小山悦男氏は、過去に当社の経理部長を担当した経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として監査法人A&Aパートナーズと監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

業務執行社員：公認会計士 町田真友

業務執行社員：公認会計士 寺田聡司

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 7名

その他 4名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役設置会社で、監査役4名中2名を社外監査役(独立役員)として選任し、社外からの視点からも取締役の業務執行の監督を行っております。さらに当社は、会社の意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

これらにより、経営の監視機能の面で適切に機能するガバナンス体制を整えて参りましたが、当社は体制のより一層の強化を図るため、精力的に適切な社外取締役の人選に努めた結果、適任者を得ることができましたので、第54期定時株主総会に社外取締役選任議案を上程する予定です。

社外監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、職務を分担し、取締役会などの重要な会議に出席し、主に専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査役会においては、常勤監査役を含めた監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。そのため、経営監視機能がガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。

階戸照雄氏を社外監査役として選任しております理由は、大学院教授の専門性を鑑み、その専門的知識と幅広い経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係またはその他の利害関係を有していません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

白 日光氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所の他のパートナー弁護士に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当社は同法律事務所と顧問契約は締結しておらず、かつ、当事業年度に取引関係はありません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員の独立性に関する判断要素等を参考とすることとしています。

なお、当社は、階戸照雄氏及び白 日光氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、社外監査役は、取締役会にて担当取締役による会計監査人指摘事項の報告を受けるほか、内部統制報告書等の審議を通して、内部監査の評価状況について報告を受けております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	役員株式 給付引当金	
取締役	203,750	140,700	27,400	—	29,900	5,750	8
社内監査役	24,100	20,400	—	—	3,700	—	2
社外監査役	12,200	10,800	—	—	1,400	—	2
合計	240,050	171,900	27,400	—	35,000	5,750	12

(注) 1 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。なお、平成29年3月28日開催予定の定時株主総会において、役員賞与支給を決議事項として付議しております。

2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

3 役員株式給付引当金は、当事業年度における取締役6名への役員株式給付引当金であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会にて決定する基本報酬に係る報酬総額の限度内で、取締役の報酬については、取締役の職務と責任に応じて決定し、監査役の報酬については、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じて決定しております。

(注) 報酬限度額 取締役：年額180,000千円（平成24年3月27日開催 第49期定時株主総会決議）

監査役：年額 40,000千円（平成28年3月29日開催 第53期定時株主総会決議）

当社の役員の報酬体系は、基礎となる定額の基本報酬、各期の成績による業績連動報酬である賞与、中長期インセンティブである株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」となっております。株式給付信託（BBT）は、従来のストックオプション報酬制度に替わる役員報酬制度として、平成28年3月29日開催の第53期定時株主総会で導入したものであります。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄 貸借対照表計上額の合計 101,449千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く）

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	45,639	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50,000	22,815	取引等の関係維持のため

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	47,023	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	191,495	41,554	取引等の関係維持のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ、保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑧ 取締役の定数

「当会社の取締役は15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

「当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・当連結会計年度は14回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・企業情報の開示として、平成27年12月期決算・平成28年12月期第2四半期決算説明資料等を当社ホームページに掲載いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,500	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,500	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,777,329	1,999,009
受取手形及び売掛金	※3 3,554,255	※3 3,392,798
商品及び製品	461,943	680,173
仕掛品	302,936	313,168
原材料及び貯蔵品	399,356	436,870
繰延税金資産	186,760	220,744
その他	93,480	91,055
貸倒引当金	△4,000	△4,000
流動資産合計	6,772,062	7,129,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,193,662	※1 4,174,273
減価償却累計額	△2,776,848	△2,851,713
建物及び構築物（純額）	1,416,813	1,322,559
機械装置及び運搬具	4,205,057	4,297,785
減価償却累計額	△3,488,012	△3,637,498
機械装置及び運搬具（純額）	717,044	660,286
土地	※1 5,837,802	※1 5,829,290
リース資産	210,960	133,171
減価償却累計額	△156,020	△63,718
リース資産（純額）	54,940	69,453
建設仮勘定	123,864	117,566
その他	2,302,583	2,296,862
減価償却累計額	△2,171,854	△2,175,382
その他（純額）	130,729	121,479
有形固定資産合計	8,281,195	8,120,636
無形固定資産		
リース資産	43,487	29,718
その他	43,422	41,187
無形固定資産合計	86,910	70,906
投資その他の資産		
投資有価証券	85,477	101,449
繰延税金資産	153,597	159,021
役員に対する保険積立金	833,823	835,707
その他	85,639	91,006
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	1,154,537	1,183,184
固定資産合計	9,522,642	9,374,726
資産合計	16,294,705	16,504,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,612	202,129
短期借入金	※1,※4,※5 1,400,000	※1,※4,※5 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 1,259,000	※1,※4 1,219,500
未払金	123,846	142,547
未払費用	164,718	174,817
リース債務	38,202	46,099
未払法人税等	130,816	138,632
賞与引当金	174,000	235,000
役員賞与引当金	20,250	27,400
その他	123,031	165,855
流動負債合計	3,656,479	3,751,982
固定負債		
長期借入金	※1,※4 3,156,500	※1,※4 3,107,000
役員退職慰労引当金	504,000	539,000
株式給付引当金	-	16,954
役員株式給付引当金	-	5,750
資産除去債務	15,522	15,739
リース債務	67,616	60,599
その他	3,191	3,209
固定負債合計	3,746,830	3,748,253
負債合計	7,403,310	7,500,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金	527,936	527,963
利益剰余金	7,626,629	7,887,822
自己株式	△40,920	△134,796
株主資本合計	8,787,910	8,955,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,671	28,156
繰延ヘッジ損益	1,031	-
為替換算調整勘定	25,238	△39,643
その他の包括利益累計額合計	42,940	△11,487
新株予約権	60,544	60,544
純資産合計	8,891,395	9,004,311
負債純資産合計	16,294,705	16,504,547

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	7,785,973	7,936,710
売上原価	※2 4,241,028	※2 4,172,496
売上総利益	3,544,945	3,764,213
販売費及び一般管理費	※1, ※3 3,018,544	※1, ※3 3,129,833
営業利益	526,400	634,380
営業外収益		
受取利息	321	196
受取配当金	3,365	2,863
受取手数料	8,605	8,676
受取出向料	4,102	4,087
その他	10,352	3,895
営業外収益合計	26,747	19,720
営業外費用		
支払利息	54,606	48,844
売上割引	9,750	10,234
為替差損	18,120	22,126
その他	21,399	18,016
営業外費用合計	103,877	99,221
経常利益	449,270	554,878
特別損失		
固定資産除売却損	※4 15	※4 164
特別損失合計	15	164
税金等調整前当期純利益	449,255	554,714
法人税、住民税及び事業税	183,000	210,000
法人税等調整額	28,577	△43,385
法人税等合計	211,577	166,614
当期純利益	237,677	388,099
親会社株主に帰属する当期純利益	237,677	388,099

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	237,677	388,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	420	11,484
繰延ヘッジ損益	1,031	△1,031
為替換算調整勘定	△6,905	△64,882
その他の包括利益合計	※ △5,453	※ △54,428
包括利益	232,224	333,671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,224	333,671
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	674,265	527,936	7,525,364	△58,247	8,669,318
当期変動額					
剰余金の配当			△126,681		△126,681
親会社株主に帰属する 当期純利益			237,677		237,677
ストックオプションの 行使			△9,730	17,326	7,596
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	101,265	17,326	118,592
当期末残高	674,265	527,936	7,626,629	△40,920	8,787,910

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	16,250	—	32,143	48,394	57,316	8,775,028
当期変動額						
剰余金の配当						△126,681
親会社株主に帰属する 当期純利益						237,677
ストックオプションの 行使						7,596
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	420	1,031	△6,905	△5,453	3,228	△2,225
当期変動額合計	420	1,031	△6,905	△5,453	3,228	116,366
当期末残高	16,671	1,031	25,238	42,940	60,544	8,891,395

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	674,265	527,936	7,626,629	△40,920	8,787,910
当期変動額					
剰余金の配当			△126,906		△126,906
親会社株主に帰属する 当期純利益			388,099		388,099
自己株式の取得				△93,849	△93,849
自己株式の処分		26		47,241	47,268
株式給付信託による自 己株式の取得				△47,268	△47,268
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	26	261,193	△93,875	167,343
当期末残高	674,265	527,963	7,887,822	△134,796	8,955,254

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	16,671	1,031	25,238	42,940	60,544	8,891,395
当期変動額						
剰余金の配当						△126,906
親会社株主に帰属する 当期純利益						388,099
自己株式の取得						△93,849
自己株式の処分						47,268
株式給付信託による自 己株式の取得						△47,268
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,484	△1,031	△64,882	△54,428	-	△54,428
当期変動額合計	11,484	△1,031	△64,882	△54,428	-	112,915
当期末残高	28,156	-	△39,643	△11,487	60,544	9,004,311

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	449,255	554,714
減価償却費	469,417	435,510
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6,100	35,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28,000	61,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,800	7,150
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	16,954
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	5,750
受取利息	△321	△196
受取配当金	△3,365	△2,863
支払利息	54,606	48,844
売上債権の増減額 (△は増加)	△69,962	161,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△102,032	△274,017
仕入債務の増減額 (△は減少)	64,327	△18,374
その他	△20,490	57,290
小計	869,135	1,088,219
利息及び配当金の受取額	3,687	3,060
利息の支払額	△54,039	△49,388
法人税等の支払額	△111,198	△211,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	707,584	830,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,276,790	△298,080
有形固定資産の売却による収入	69,456	61,465
その他	△10,580	△9,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,217,915	△245,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	—
長期借入れによる収入	2,000,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,333,000	△1,389,000
自己株式の取得による支出	—	※1 △141,117
自己株式の売却による収入	—	※1 47,268
配当金の支払額	△126,444	△126,639
その他	△57,690	△43,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,864	△353,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,789	△9,466
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△134,255	221,680
現金及び現金同等物の期首残高	1,911,584	1,777,329
現金及び現金同等物の期末残高	※2 1,777,329	※2 1,999,009

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 S I A M K O K E N L T D.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社S I A M K O K E N L T D. の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入致しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、退任により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「本信託」といいます。)に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において11,862千円、7,830株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

株式給付信託(J-E SOP)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入致しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し役職等に応じたポイントを付与し、退職により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「本信託」といいます。)に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において35,405千円、23,370株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物	713,247千円	684,770千円
土地	4,021,432千円	4,021,432千円
計	4,734,679千円	4,706,203千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	1,400,000千円	1,400,000千円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,969,500千円	3,932,500千円
計	5,369,500千円	5,332,500千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,299千円	13,192千円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	101,161千円	91,379千円
裏書手形	744千円	4,029千円

※4 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年12月31日)

- (1) 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。
(条項)

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確認する。

- ①平成26年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②平成26年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は平成27年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっていきます。なお当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金70,000千円及び長期借入金595,000千円であります。

(2) 下記 3 行とのコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は貸付人に対し、本約定締結日以降の各事業年度における借入人の連結の決算（第二四半期決算を含む）において、次の各号に示すことを保証します。

- ・純資産の部の金額を平成25年12月期決算（単体）における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

②株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合には自ら負担することを確認する。

- ・本契約締結日以降の各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

③株式会社三菱東京UFJ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約等に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守するものとする。

- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金1,400,000千円であります。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

(1) 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

(条項)

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確認する。

- ①平成26年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②平成26年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は平成27年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっていきます。なお当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金70,000千円及び長期借入金525,000千円であります。

(2) 下記 3 行とのコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は貸付人に対し、本約定締結日以降の各事業年度における借入人の連結の決算（第二四半期決算を含む）において、次の各号に示すことを保証します。

- ・純資産の部の金額を平成25年12月期決算（単体）における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

②株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合には自ら負担することを確認する。

- ・本契約締結日以降の各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

③株式会社三菱東京UFJ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約等に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守するものとする。

- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金1,400,000千円であります。

※5 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	1,400,000千円	1,400,000千円
差引額	1,700,000千円	1,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料手当	840,489千円	829,369千円
研究開発費	509,315千円	556,447千円
賞与引当金繰入額	105,604千円	140,536千円
退職給付費用	52,855千円	54,392千円
役員退職慰労引当金繰入額	32,800千円	35,000千円
役員賞与引当金繰入額	20,250千円	27,400千円
株式給付引当金繰入額	－千円	10,845千円
役員株式給付引当金繰入額	－千円	5,750千円

※2 期末たな卸は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
△4,081千円	15,328千円

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
509,315千円	556,447千円

※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	0千円	2千円
機械装置及び運搬具	1千円	156千円
その他	13千円	5千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△639千円	15,971千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△639千円	15,971千円
税効果額	1,059千円	△4,486千円
その他有価証券評価差額金	420千円	11,484千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,540千円	△1,540千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	1,540千円	△1,540千円
税効果額	△509千円	509千円
繰延ヘッジ損益	1,031千円	△1,031千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,905千円	△64,882千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△6,905千円	△64,882千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△6,905千円	△64,882千円
その他の包括利益合計	△5,453千円	△54,428千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	36,747	—	(注1)9,000	27,747
合計	36,747	—	9,000	27,747

(注1) 普通株式の自己株式の株式数減少9,000株は、ストックオプション制度における権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	60,544
合計		—	—	—	—	—	60,544

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	126,681	25	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月29日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	126,906	利益剰余金	25	平成27年12月31日	平成28年3月30日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	27,747	92,460	31,200	89,007
合計	27,747	92,460	31,200	89,007

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式7,830株及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式23,370株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数増加92,460株は、自己株式取得による増加61,200株、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の取得による増加31,200株及び単元未満株式の買取による増加60株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数減少31,200株は、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	60,544
合計		—	—	—	—	—	60,544

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	126,906	25	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年3月28日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	126,154	利益剰余金	25	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式31,200株に対する配当金780千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-E SOP)」の導入に伴う自己株式の売却による収入ならびに、同制度の導入に伴う当社株式の取得による支出を含んでおります。

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,777,329千円	1,999,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	1,777,329千円	1,999,009千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引について、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、ヘッジの手段としてデリバティブ取引（金利スワップ）の利用を検討し必要に応じて実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引については、子会社との取引によるものであり、為替変動リスクにも晒されておりますが、当該取引についてのヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約）の利用を検討し必要に応じて実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,777,329	1,777,329	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,554,255	3,554,255	—
(3) 投資有価証券	59,415	59,415	—
資産計	5,391,000	5,391,000	—
(1) 買掛金	222,612	222,612	—
(2) 未払金	123,846	123,846	—
(3) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,259,000	1,260,961	1,961
(5) 未払法人税等	130,816	130,816	—
(6) リース債務（短期）	38,202	35,280	△2,922
(7) 長期借入金	3,156,500	3,169,067	12,567
(8) リース債務（長期）	67,616	64,759	△2,856
負債計	6,398,595	6,407,344	8,749
デリバティブ取引（※）	1,540	1,540	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,999,009	1,999,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,392,798	3,392,798	—
(3) 投資有価証券	98,202	98,202	—
資産計	5,490,010	5,490,010	—
(1) 買掛金	202,129	202,129	—
(2) 未払金	142,547	142,547	—
(3) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,219,500	1,221,284	1,784
(5) 未払法人税等	138,632	138,632	—
(6) リース債務（短期）	46,099	44,178	△1,921
(7) 長期借入金	3,107,000	3,124,194	17,194
(8) リース債務（長期）	60,599	59,551	△1,048
負債計	6,316,509	6,332,519	16,009
デリバティブ取引（※）	—	—	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これら時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(6) リース債務（短期）、(8) リース債務（長期）

これら時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	26,061	3,246

※ 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,777,329	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,554,255	—	—	—
合計	5,331,585	—	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,999,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,392,798	—	—	—
合計	5,391,808	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,259,000	959,500	662,000	390,000	830,000	315,000
リース債務	38,202	31,157	23,544	12,779	134	—
合計	2,697,202	990,657	685,544	402,779	830,134	315,000

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,219,500	922,000	650,000	1,090,000	200,000	245,000
リース債務	46,099	38,486	21,978	134	—	—
合計	2,665,599	960,486	671,978	1,090,134	200,000	245,000

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,415	34,805	24,610
	小計	59,415	34,805	24,610
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		59,415	34,805	24,610

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額26,061千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,202	57,619	40,582
	小計	98,202	57,619	40,582
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		98,202	57,619	40,582

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	106,327	—	107,867	1,540
合計		106,327	—	107,867	1,540

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,760,000	1,621,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	4,150,000	1,855,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	87,176千円	89,682千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価の株式報酬費	1,359	—
一般管理費の株式報酬費	6,208	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 6名 監査役 4名 従業員 62名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 128,000株
付与日	平成25年4月1日
権利確定条件	付与日(平成25年4月1日)以降、 権利確定日(平成27年3月31日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日
権利行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	128,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	128,000

②単価情報

	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,192
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	473

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	162,590	165,041
賞与引当金	57,524	77,691
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,572	2,547
減損損失	9,811	9,312
在庫評価損	91,006	96,074
未払事業税	10,928	12,823
株式給付引当金	—	5,191
役員株式給付引当金	—	1,760
その他	68,626	72,712
繰延税金資産小計	403,060	443,154
評価性引当額	△42,514	△40,352
繰延税金資産合計	360,546	402,801
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	11,740	10,609
その他	8,448	12,426
繰延税金負債合計	20,188	23,036
繰延税金資産の純額	340,357	379,765

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
海外子会社との実効税率差異	5.3	△0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.7
住民税均等割	5.5	4.2
法人税の特別控除額	△8.8	△9.1
その他	7.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	30.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年1月1日から平成30年12月31日までに解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,418千円減少し、法人税等調整額が9,845千円、その他有価証券評価差額金が665千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定めるＰＣＢ廃棄物の処理義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～21年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年１月１日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年１月１日 至 平成28年12月31日)
期首残高	15,309千円	15,522千円
時の経過による調整額	213千円	216千円
期末残高	15,522千円	15,739千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成27年１月１日 至 平成27年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年１月１日 至 平成28年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、防じんマスク、防毒マスク等の製造及び販売を主な事業内容としております。

従って、当社の報告セグメントは「マスク関連事業」としております。

「マスク関連事業」は防じんマスク、防毒マスク等の労働安全衛生保護具の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,958,556	827,417	7,785,973	—	7,785,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,958,556	827,417	7,785,973	—	7,785,973
セグメント利益	3,177,929	289,431	3,467,361	△2,940,960	526,400
その他の項目					
減価償却費	331,853	31,857	363,711	105,705	469,417

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,940,960千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、当社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額105,705千円は、報告セグメントに配分していない当社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、特に各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	7,112,701	824,008	7,936,710	—	7,936,710
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,112,701	824,008	7,936,710	—	7,936,710
セグメント利益	3,354,868	352,885	3,707,754	△3,073,374	634,380
その他の項目					
減価償却費	306,553	31,903	338,456	97,053	435,510

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,073,374千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、当社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額97,053千円は、報告セグメントに配分していない当社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、特に各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
ミドリ安全用品株式会社	1,408,949	マスク関連事業、その他事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
ミドリ安全用品株式会社	1,451,942	マスク関連事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等	酒井建物 株式会社 (注) 3.	東京都 千代田区	228,000 千円	不動産賃 貸業・保 険代理店 業	(被所有) 直接 3.27%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等 (注) 1.	39,407 (注) 2.	未払金	1,544
									その他 (流動資産)	2,272

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等	酒井建物 株式会社 (注) 3.	東京都 千代田区	100,000 千円	不動産賃 貸業・保 険代理店 業	(被所有) 直接 3.29%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等 (注) 1.	44,854 (注) 2.	未払金	1,515
									その他 (流動資産)	2,272

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上、賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,739.64円	1,783.40円
1株当たり当期純利益金額	46.84円	77.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(BBT)」は4,578株であり、「株式給付信託(J-E S O P)」は13,664株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	237,677	388,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	237,677	388,099
期中平均株式数(株)	5,074,516	5,025,232
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年3月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 1,280個 (128,000個)	平成25年3月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 1,280個 (128,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	1,400,000	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,259,000	1,219,500	0.89	—
1年以内に返済予定のリース債務	38,202	46,099	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,156,500	3,107,000	0.82	平成30年～37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	67,616	60,599	—	平成30年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,921,319	5,833,199	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	922,000	650,000	1,090,000	200,000
リース債務	38,486	21,978	134	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,151,675	3,858,394	5,750,841	7,936,710
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	262,642	227,036	379,734	554,714
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	176,088	142,290	254,928	388,099
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	34.83	28.26	50.70	77.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.83	△6.74	22.46	26.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,667,181	1,927,301
受取手形	※3 1,363,936	※3 1,715,192
売掛金	2,190,319	1,677,606
商品及び製品	478,095	655,779
仕掛品	302,936	309,294
原材料及び貯蔵品	392,298	383,905
前払費用	48,519	56,611
繰延税金資産	186,760	220,744
その他	※4 91,039	※4 86,406
貸倒引当金	△4,000	△4,000
流動資産合計	6,717,087	7,028,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,177,082	※1 1,123,331
構築物	15,401	11,585
機械及び装置	594,142	514,697
車両運搬具	0	687
工具、器具及び備品	98,956	99,577
土地	※1 5,765,781	※1 5,765,781
リース資産	54,940	69,453
建設仮勘定	57,224	117,566
有形固定資産合計	7,763,528	7,702,681
無形固定資産		
特許権	25,441	19,624
電話加入権	9,423	9,423
借地権	1,057	1,057
ソフトウェア	6,567	10,462
リース資産	43,487	29,718
無形固定資産合計	85,977	70,286
投資その他の資産		
投資有価証券	85,477	101,449
関係会社株式	472,087	472,087
関係会社長期貸付金	193,697	139,750
長期前払費用	3,165	9,599
繰延税金資産	153,597	159,021
敷金及び保証金	80,784	79,733
役員に対する保険積立金	833,823	835,707
破産更生債権等	209	209
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	1,818,841	1,793,558
固定資産合計	9,668,347	9,566,526
資産合計	16,385,434	16,595,368

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 246,749	※4 230,302
短期借入金	※1, ※5, ※6 1,400,000	※1, ※5, ※6 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 1,259,000	※1, ※5 1,219,500
リース債務	38,202	46,099
未払金	102,045	93,358
設備関係未払金	18,557	48,282
未払費用	155,652	166,984
未払消費税等	70,420	38,970
未払法人税等	130,816	138,632
前受金	327	9,351
預り金	46,582	52,233
賞与引当金	174,000	235,000
役員賞与引当金	20,250	27,400
流動負債合計	3,662,606	3,706,114
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 3,156,500	※1, ※5 3,107,000
リース債務	67,616	60,599
役員退職慰労引当金	504,000	539,000
株式給付引当金	—	16,954
役員株式給付引当金	—	5,750
資産除去債務	15,522	15,739
その他	3,191	3,209
固定負債合計	3,746,830	3,748,253
負債合計	7,409,436	7,454,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金	527,936	527,936
その他資本剰余金	—	26
資本剰余金合計	527,936	527,963
利益剰余金		
利益準備金	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金	6,786,000	6,886,000
圧縮記帳積立金	24,609	24,015
繰越利益剰余金	757,294	906,286
利益剰余金合計	7,736,470	7,984,867
自己株式	△40,920	△134,796
株主資本合計	8,897,751	9,052,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,671	28,156
繰延ヘッジ損益	1,031	—
評価・換算差額等合計	17,702	28,156
新株予約権	60,544	60,544
純資産合計	8,975,998	9,140,999
負債純資産合計	16,385,434	16,595,368

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	7,785,973	7,936,710
売上原価	※1 4,280,712	※1 4,281,248
売上総利益	3,505,261	3,655,461
販売費及び一般管理費	※2 2,940,960	※2 3,073,374
営業利益	564,300	582,086
営業外収益		
受取利息	※1 6,358	※1 7,807
受取配当金	3,365	2,863
受取手数料	8,605	8,676
受取賃貸料	2,178	2,271
経営指導料	※1 6,364	※1 4,616
技術指導料	※1 25,525	※1 15,817
受取出向料	4,102	4,087
その他	6,331	1,416
営業外収益合計	62,830	47,558
営業外費用		
支払利息	55,475	48,844
為替差損	24,056	11,834
その他	31,150	26,882
営業外費用合計	110,682	87,561
経常利益	516,448	542,082
特別損失		
固定資産除売却損	※3 15	※3 164
特別損失合計	15	164
税引前当期純利益	516,433	541,918
法人税、住民税及び事業税	183,000	210,000
法人税等調整額	28,577	△43,385
法人税等合計	211,577	166,614
当期純利益	304,855	375,303

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	674, 265	527, 936	168, 566	6, 786, 000	24, 568	588, 892	7, 568, 027	△58, 247	8, 711, 981
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩					△1, 173	1, 173	－		－
税率変更による積立金の調整額					1, 214	△1, 214	－		－
剰余金の配当						△126, 681	△126, 681		△126, 681
当期純利益						304, 855	304, 855		304, 855
ストックオプションの行使						△9, 730	△9, 730	17, 326	7, 596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	41	168, 401	168, 443	17, 326	185, 770
当期末残高	674, 265	527, 936	168, 566	6, 786, 000	24, 609	757, 294	7, 736, 470	△40, 920	8, 897, 751

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,250	—	16,250	57,316	8,785,548
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					—
税率変更による積立金の調整額					—
剰余金の配当					△126,681
当期純利益					304,855
ストックオプションの行使					7,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	1,031	1,451	3,228	4,679
当期変動額合計	420	1,031	1,451	3,228	190,449
当期末残高	16,671	1,031	17,702	60,544	8,975,998

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						別途積立金	圧縮記 帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	674, 265	527, 936	-	527, 936	168, 566	6, 786, 000	24, 609	757, 294	7, 736, 470	△40, 920	8, 897, 751
当期変動額											
別途積立金の 積立						100, 000		△100, 000	-		-
圧縮記帳積立 金の取崩							△1, 154	1, 154	-		-
税率変更によ る積立金の調 整額							560	△560	-		-
剰余金の配当								△126, 906	△126, 906		△126, 906
当期純利益								375, 303	375, 303		375, 303
自己株式の取 得										△93, 849	△93, 849
自己株式の処 分			26	26						47, 241	47, 268
株式給付信託 による自己株 式の取得										△47, 268	△47, 268
株主資本以外 の 項目の当期変 動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	26	26	-	100, 000	△594	148, 991	248, 397	△93, 875	154, 547
当期末残高	674, 265	527, 936	26	527, 963	168, 566	6, 886, 000	24, 015	906, 286	7, 984, 867	△134, 796	9, 052, 299

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	16,671	1,031	17,702	60,544	8,975,998
当期変動額					
別途積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
剰余金の配当					△126,906
当期純利益					375,303
自己株式の取得					△93,849
自己株式の処分					47,268
株式給付信託による自己株式の取得					△47,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,484	△1,031	10,453	-	10,453
当期変動額合計	11,484	△1,031	10,453	-	165,001
当期末残高	28,156	-	28,156	60,544	9,140,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入致しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、退任により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（以下、「本信託」といいます。）に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において11,862千円、7,830株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入致しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の従業員に対して、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し役職等に応じたポイントを付与し、退職により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（以下、「本信託」といいます。）に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において35,405千円、23,370株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	713,247千円	684,770千円
土地	4,021,432千円	4,021,432千円
計	4,734,679千円	4,706,203千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	1,400,000千円	1,400,000千円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,969,500千円	3,932,500千円
計	5,369,500千円	5,332,500千円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,299千円	13,192千円

※ 3. 期末日満期手形処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	101,161千円	91,379千円
裏書手形	744千円	4,029千円

※ 4. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	79,741千円	81,476千円
短期金銭債務	25,615千円	29,734千円

※ 5. 財務制限条項

前事業年度（平成27年12月31日）

(1) 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

(条項)

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②平成26年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は平成27年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。なお当事業年度末におけるシンジケートローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金70,000千円及び長期借入金595,000千円であります。

(2) 下記3行とのコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は貸付人に対し、本約定締結日以降の各事業年度における借入人の連結の決算（第二四半期決算を含む）において、次の各号に示すことを保証します。

- ・純資産の部の金額を平成25年12月期決算（単体）における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

②株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合には自ら負担することを確約する。

- ・本契約締結日以降の各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とにならないようにすること。

③株式会社三菱東京UFJ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約等に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守するものとする。

- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお当事業年度末におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金1,400,000千円であります。

当事業年度（平成28年12月31日）

- (1) 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。
(条項)

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②平成26年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は平成27年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。なお当事業年度末におけるシンジケートローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金70,000千円及び長期借入金525,000千円であります。

- (2) 下記3行とのコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は貸付人に対し、本約定締結日以降の各事業年度における借入人の連結の決算（第二四半期決算を含む）において、次の各号に示すことを保証します。

- ・純資産の部の金額を平成25年12月期決算（単体）における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

②株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合には自ら負担することを確約する。

- ・本契約締結日以降の各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とにならないようにすること。

③株式会社三菱東京UFJ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約等に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守するものとする。

- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお当事業年度末におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金1,400,000千円であります。

※6. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,100,000千円	当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,100,000千円
借入実行残高	1,400,000千円	借入実行残高	1,400,000千円
差引額	1,700,000千円	差引額	1,700,000千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高	119,038千円	236,041千円
営業取引以外の取引高	34,578千円	28,140千円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	808,278	810,093
研究開発費	509,315	556,447
賞与引当金繰入額	105,604	140,536
退職給付費用	52,855	54,392
役員退職慰労引当金繰入額	32,800	35,000
役員賞与引当金繰入額	20,250	27,400
株式給付引当金繰入額	—	10,845
役員株式給付引当金繰入額	—	5,750

※ 3. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
建物	0千円	建物 2千円
機械及び装置	1千円	機械及び装置 156千円
工具、器具及び備品	13千円	工具、器具及び備品 5千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年12月31日）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度（平成28年12月31日）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	162,590	165,041
賞与引当金	57,524	77,691
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,572	2,547
減損損失	9,811	9,312
在庫評価損	91,006	96,074
未払事業税	10,928	12,823
株式給付引当金	—	5,191
役員株式給付引当金	—	1,760
その他	68,626	72,712
繰延税金資産小計	403,060	443,154
評価性引当額	△42,514	△40,352
繰延税金資産合計	360,546	402,801
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	11,740	10,609
その他	8,448	12,426
繰延税金負債合計	20,188	23,036
繰延税金資産の純額	340,357	379,765

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.7
住民税均等割	4.8	4.3
法人税額の特別控除額	△7.7	△9.3
その他	6.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	30.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年1月1日から平成30年12月31日までに解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,418千円減少し、法人税等調整額が9,845千円、その他有価証券評価差額金が665千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,177,082	42,822	2	96,570	1,123,331	2,647,733
	構築物	15,401	-	0	3,815	11,585	179,793
	機械及び装置	594,142	77,322	3,943	152,824	514,697	3,588,481
	車両運搬具	0	1,100	0	412	687	662
	工具及び器具備品	98,956	132,081	61,471	69,988	99,577	2,159,391
	土地	5,765,781	-	-	-	5,765,781	-
	リース資産	54,940	41,806	-	27,293	69,453	63,718
	建設仮勘定	57,224	331,071	270,729	-	117,566	-
	計	7,763,528	626,204	336,146	350,905	7,702,681	8,639,780
無形固定資産	特許権	25,441	2,909	-	8,726	19,624	-
	電話加入権	9,423	-	-	-	9,423	-
	借地権	1,057	-	-	-	1,057	-
	ソフトウェア	6,567	7,001	-	3,105	10,462	-
	リース資産	43,487	-	-	13,769	29,718	-
	計	85,977	9,910	-	25,601	70,286	-

(注) 建物の減価償却累計額には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,000	8,000	8,000	8,000
賞与引当金	174,000	235,000	174,000	235,000
役員賞与引当金	20,250	27,400	20,250	27,400
役員退職慰労引当金	504,000	35,000	-	539,000
株式給付引当金	-	16,954	-	16,954
役員株式給付引当金	-	5,750	-	5,750

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針 3. 引当金の計上基準に記載の通りであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次の通りです。 (URL http://www.koken-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日現在の当社株式を、1,000株以上かつ1年以上保有の株主に対し、自社製品の優先購入券を年1回、所有株式数と保有期間に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月15日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年3月23日関東財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月14日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、興研株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3 月14日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。